

事務事業名		妊婦健康管理事業		☐ 実施計画登載事業		☐ 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	08 子ども・子育て支援の充実				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	01 子どもの心身の健やかな成長支援				01	04	01	01	24
根拠法令		母子保健法		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成 9 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		事務事業区分				
所属	部課名	生活福祉部健康推進課				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
	課長名	佐藤かおり								
	係名	母子保健係	電話			0192-27-1581				
	担当者	大谷 福	内線	-						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
①妊娠の届出をした者に対し、母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票14枚及び子宮頸がん検診受診票1枚を交付。また妊娠・出産・育児に関して正しい知識を普及するため、パパママ教室を開催している。 ②具体的な業務について、母子健康手帳に関しては(1)受付、(2)母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票及び子宮頸がん検診受診票の発行、(3)集計・報告。パパママ教室に関しては(1)日程調整、(2)全妊婦への案内通知、(3)教室当日の受付・参加者への講話、(4)集計・報告である。 ③事業費は、妊婦一般健康診査委託医療機関への委託料、妊婦一般健康診査里帰り分の助成金、パパママ教室の講師謝金、必要物品購入費等に支出される。 ④委託外医療機関等で妊婦健診を受けた妊婦に対し、償還払いで妊婦健診費の助成を行っている。 また、平成25年度より、子どもに恵まれないため、健康保険が適用されない特定不妊治療を受けている夫婦に対し、県で助成された方へ市の上乗せ助成事業を開始し、妊娠へ結びつくよう経済的負担軽減の支援をしている。平成29年度からは「男性不妊治療」についても、新たに助成の対象とする。						総投入量 (千円)	事業費 事業内訳	国庫支出金		
								都道府県支出金		
								地方債		
								その他		
								一般財源		
								事業費計(A)	0	
人件費	正規職員従事人数									
	延べ業務時間									
	人件費計(B)	0								
	トータルコスト(A)+(B)	0								

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

妊娠の届出をした者に妊婦一般健康診査受診票を14枚及び妊婦子宮頸がん健診受診票1枚を交付し、委託医療機関で健康診査を実施。委託外医療機関等での健康診査は償還払いで対応。パパママ教室を年3回実施(4回予定するも1回は希望者なく実施なし)。不妊に悩む方への特定治療支援事業を実施。

今年度計画(今年度計画している主な活動)

パパママ教室の開催:年4回

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

- ①健康診査:妊娠の届出をした妊婦
- ②パパママ教室:妊婦とその夫
- ③特定不妊治療費助成事業:健康保険が適用にならない体外受精や顕微授精の不妊治療を受けた夫婦

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ①子育てに関する不安や悩みを軽減・解消してもらう。
- ②疾病を予防し、早期治療が受けられる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

- ①妊娠中及び乳幼児の異常を早期に発見し、母子の障がい予防する。
- ②妊娠・出産・育児を通じ、健康管理に適切な情報が提供されることで、不安を軽減して子育てができるようになる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 妊婦一般健康診査受診者数	人
イ パパママ教室開催回数	回
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 妊娠届出数	人
キ パパママ教室延参加者数	人
ク 特定不妊治療費助成事業申請者延べ数	人

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 妊婦健康診査の有所見者率	%
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	25,582	24,538	22,030	29,216	18,602	30,002
		事業費計 (A)	千 円	25,582	24,538	22,030	29,216	18,602	30,002
	人件費	正規職員従事人数	人	9	7	6	6	7	7
		延べ業務時間	時 間	885	945	1,005	1,005	205	950
		人件費計 (B)	千 円	3,540	3,780	4,020	4,020	820	3,800
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	29,122	28,318	26,050	33,236	19,422	33,802
⑤活動指標	ア	人	3153	3083	2623	2437	2178	3100	
	イ	回	7	7	7	7	3	4	
	ウ								
⑥対象指標	カ	人	227	233	198	196	166	235	
	キ	人	73	72	60	56	38	43	
	ク	人	25	23	16	19	10	25	
⑦成果指標	サ	%	24.4	19.0	21.8	23.3	16.1	18.0	
	シ								
	ス								

事務事業ID	0287	事務事業名	妊婦健康管理事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
健康診査に関しては、県が行っていた母子保健事業の委譲に伴い、平成9年度から実施している。
特定不妊治療費の上乗せ助成は、少子化対策として単費事業として平成25年度より開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
少子化、虐待問題等、身体・精神疾患を抱えながら子育てをする母親の増加、家族の多様化等母子保健を取り巻く社会的状況が大きく変化しており、より一層の母子保健事業の充実・強化が望まれている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
妊婦の経済的負担は軽減してと思われるが、少なからず自己負担は発生していることから、自己負担の更なる軽減の要望がある。
特定不妊治療費の助成については、県の助成があっても、自己負担の治療費が高額であり、当市の助成があり、経済的負担が軽減したと申請者より聞いている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	母子の心身の健康を保つことは、少子化が進む中では重要な子育て支援である。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	母子保健法により市が行うことと定められている。 少子化対策として、重要である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	事業の意図から、対象者が特定されており拡大・縮小することはできない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	パパママ教室に関しては、回数や日程・内容の見直しを行い、より参加しやすい環境を作る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	健康診査による妊婦の健康状態を把握する機会がなくなり、必要な保健指導を実施することができなくなる。 また、パパママ教室においては個別相談・保健指導を実施しており、妊娠中の不安を相談する機会がなくなり、出産後の育児不安を招く恐れがある。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	妊婦の経済的負担が大きくなる。また、委託料は県内すべての市町村で統一しているため、削減はできない。さらに、平成25年度から、妊婦健康診査の公費助成について一般財源から支出されることとなっており、事業費を削減するということは難しい。ただし、特定不妊治療費の助成については、限られた人に高額な支援をすることになり、現状でよい。検討し、平成27年度に要綱改正し実施した。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げるにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	妊婦健康診査は医療機関等に委託しているため、これ以上削減の余地はない。 パパママ教室に関しては、NPOが実施する妊婦を対象としたサロンと連携を図り、実施回数を見直しを図る。母子サポートに講師や妊婦相談を依頼し、正職員は必要最小限で従事している。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	妊娠の届出をしたもの全員に受診の機会を提供している。パパママ教室の日程も全員へ周知している。 特定不妊治療費の助成については、限られた人に高額な支援をすることになり、現状でよい。検討し、要綱改正し平成27年度より実施した。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 パパママ教室は、内容・日時・場所等の検討をし、妊婦とその夫がより参加しやすいような環境づくり及び実態に即した内容への見直しが必要。また、NPOが実施する妊婦を対象としたサロンと連携を図り、実施回数を見直しを図り、令和1年度は年7回から4回に縮小した。 特定不妊治療費助成については、国の制度改正に合わせた内容の検討を行い、改正内容について住民への十分な周知が必要である。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>●</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	●		×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持	●		×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	事業実施方法の見直しにより一層の事業効果が見込まれる。